

阿女都千から大為尔へ：
日本語のoとwo・eとjeをめぐる問題

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学人文社会科学部 公開日: 2016-09-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 勝山, 幸人 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00009820

阿女都千から大為尔へ

——日本語の on-wo・e-je をめぐる問題——

勝山 幸人

一 はじめに

平安時代の歌人源為憲（？〜一〇一一）は、藤原為光の子松尾君のために、当時の貴族にとっては、いわば一般常識とも言うべき事項を十九の部門に分けて詳説した著作『口遊』（九七〇）において、恐らく仮名文字の修得を目的としたものであるうか、借字を使って「大為尔」の歌を標示している。これは、すべての仮名文字を欠落せず重複もさせず、五七調に仕立てた、いわゆる誦文と呼ばれる形態をとった歌謡である。しかしこれを良く見ると、都合四十六文字しかない。「しかない」という意味は、「大為尔」より早い時期に作成され、すでに世に広まっていた文字列の「阿女都千」四十八文字と比較すると、あるべきはずの「え」と「お」が欠落されていることが見て取れるからである。為憲は借字で「大為尔」を標示した後、他の部門でもそうしたように、「今案…」と断ったうえで、「世俗曰阿女都千保之曾里女訛説也 此誦為勝」

といったかなり痛烈な批判をしている。はたしてこの文言は何を意味するのであろうか。

誦文は日本語の音節を網羅した音節表そのものではないが、音節表と非常に近い性格をもっていることから、誦文に基づいて日本語の音韻についてあれこれ問題にすることは可能である。しかし、それぞれの誦文が作られた経緯なり目的なりはみな異なっており、単純にその文字数だけをとらえて日本語史を語ることは危険である。本論文は、為憲が「阿女都千」のいったい何を批判しているかを正確に読み取りながら、またそれぞれの誦文のもつ特性を明確にしたうえで、文字列の「阿女都千」と「大為尔」の歌は、日本語音の *ae*、*o* と *wo* の違いをどう理解していたと考えるべきか、という問題について私見を述べてみようとするものである。

二 『源順集』の「阿女都千」

十世紀の中頃に、源順（九一一〜九八三）という和漢に秀でた碩学がいた。官途に恵まれることこそなかったが、彼の残した国文・語学上の業績は極めて多方面に及ぶ。例えば、醍醐天皇の第四皇女勅子内親王に撰進した『和名類聚抄』という国語系百科事典からは、彼の並外れた博識ぶりが窺えるし、「梨壺の五人」の一人として『後撰和歌集』編纂に携わる傍ら、自ら手掛けた和歌や漢詩も高く評価されている。一方、自選か他選か諸説あるものの、順の和歌を集めた『源順集』（成立年未詳）という私家集があつて、それを見ると、彼の型破りな性格を窺い知ることができる。双六盤や碁盤に見立てた図の中に和歌を配置するといった発想は、歌集群の中にあつてもかなり異彩を放つものである。同書にはまた、すべての仮名文字を欠落もせず重複もさせず、一回ずつ使った誦文の「阿女都千」四十八文字をその和歌の始めと終わりに置いた、いわゆる「阿女都千」の歌四十八首がある。杳冠歌という趣向である。「阿女都千」は、『曾丹集』や『相模集』などに

もその片鱗を見せているが、いずれも断片的なものでしかなく、全体を知ることができる最も古い資料がすなわちこの四十八首なのである。

源順はこれを春、夏、秋、冬、思、恋と、六つの部立ての中に、それぞれ八首ずつを配置した。その中には、もともと日本語には存在しないア行音で終わる語句やラ行音で始まる語句をも置かなくてはならず、かなりこじつけざるを得なかった、意味不明な和歌も確かに存在する。

さて、四十八首の沓冠に置かれた仮名を並べると、全体で次のような誦文が出来上がる。

(春) あめつちほしそら (夏) やまかはみねたに (秋) くもきりむろこけ

(冬) ひといぬうへすゑ (思) ゆわさるおふせよ (恋) えのえをなれぬて

これらはおよそ二音節名詞の羅列、すなわち「天、地、星、空、山、峰、谷、雲、霧、室、苔、人、犬、上、末、硫黄、猿」と解釈されるが、最後の十二文字については諸説あつて定まっていない。例えば、大矢透は、これを「生育せよ、榎の枝を、慣れ居て」としている。二句目の「榎の枝を」の二つの「え」は、ア行の「え」(榎)とヤ行の「え」(枝)が音韻的に区別されていた日本語史の常識をふまえた解釈であると思われるが、「阿女都千」が^①と^②の混同する以前の日本語音をどこまで正確に反映させたかは証明のしようがなく、あるいはそうなのかもしれないが、決定打にはならないだろう。この他にも解釈できる可能性はあるし、現にいくつか改定案が出されてもいる。小松英雄は、そこにどんな解釈を与えようとも、「それで製作者の真意に迫りえたかどうかは、はなはだ心もとない」とした上で、「えのえを」以下、十二の仮名を「いかにも日本語らしい響きでまとめた」ものと論じているが、^③考え方としてはこの説の方が自然ではないか、と思われる。

すでに議論つくされた感はあるが、「阿女都千」の成立については、周興嗣の『千字文』と大いに関係がある。この

『千字文』とは、中国梁の詩人、周興嗣（四七〇？～五二二）が編んだ四言古詩二五〇句のことであるが、重複することなく、千個の異なる漢字を使っているからこう呼ばれているが、もともと武帝が王子たちに書道を学ばせるため、そのころ書聖と呼ばれた東晋の書家、かの王羲之（三〇七～三六五？）が書いた千字の模本をもとに、これを韻文にすべく周に下命したものであった。『日本書紀』（七二〇）の説くところによれば、我が国へは応神天皇の一〇六年春二月、百済国の王仁（『古事記』では和邇吉師）が『論語』十巻とともにこの『千字文』一卷を将来したとされる。『千字文』が「天地玄黄、宇宙洪荒……」と始まる漢詩であることを踏まえるとき、『古事記』の冒頭が「天地初発之時……」とあり、『日本書紀』神代上が「古天地未剖、陰陽不分……」と始まるなど、日本の文学や思想の至るところに少なからぬ影響を与えたことは想像に難くない。そして「阿女都干」も、これまた「天地」で始まる誦文であることは、偶然という一言では済まされないものがあるように思われる。

王仁はまた『古今和歌集』仮名序において、「添え歌」の例として紹介された、

難波津に咲くやこの花冬ごもり 今を春べと咲くやこの花

という和歌を詠んでいる。⁽³⁾これはいわゆる難波津の歌と呼ばれるものである。この和歌は『万葉集』巻十六にある安積山の歌とともに、「歌の父母のやうにてぞ、手習ふ人の初めにもしける」と位置づけられている。恐らく、この和歌を連綿体で書写するとき、「さくやこのはな」という重複した個所に変化を持たせながら、一つの作品として仕上げなければならぬところ、書道を習い始めたばかりの人にとっては、何かと都合が良い手習歌であつたに違いない。ちなみに、『源氏物語』の「若紫」の巻で、北山の尼君は源氏に対する返歌を、若紫に代わり次のように言つて、丁寧に断つている。⁽⁴⁾

難波津をだに、はかばかしう続け侍らざめれば、かひなくなむ。

この文脈は、若紫がまだ難波津の歌さえ満足に書き写すことができないということ。つまり、それほど未熟な姫君であ

ることを述べたものである。「続け侍らざめれば」とは、「書き侍らざめれば」とは違う。すなわち、和歌は仮名をほんらい一字一字放ち書きするものではなく、あたかも糸が乱れ遊ぶがごとき連綿体で続けることが常識であるという、平安貴族に求められた一般認識が表出した文言と考えられる。王仁の将来した『千字文』といい、また「難波津」の歌といい、何れも我が国の書道にとつて大きな意味をもたらすものであったに違いない。

「阿女都千」が手習いに使われていたことは、例えば北畠親房（一二九三〜一三五四）の『古今集序註』に、「今のいろはは四十七字を連て、あるべき程の文字をつくしたれば、近代は皆是をならふ。然而無常の歌なりとて、物忌などする人は、今も天地星空など云ものを習なり」とある。似たような文言は他にもあるが、その中でもとくに注視されるのは、源順をその作者に擬せられる『宇津保物語』国讓上であろう。これは、まだ手習いを始めない若宮の教育を安堵した東宮妃あて宮が、能書家で知られた右大将藤原仲忠にその範となる書を所望されたのに応えた有名な場面である。右大将は手本を黄、青、赤の色紙に書いたのだが、その中「赤き色紙に書きて卵の花に付けたるは、仮名。初めには男子にもあらず、女手にもあらず、阿女都千曾」があつたという。「阿女都千」ではなく、「阿女都千曾」であることについては後述する。この文の意味は、要するに仮名文字で「阿女都千」を書いたというわけであるが、男子でも女手でもないというから、はたしてどういう意味なのか、以前から解釈の定まらないところである。これまでの議論の中心は、行書か草書かという点に絞られるようである。本論文では、ここはそういう書体が問題なのではなく、書風の問題、つまり単体としての放ち書きかそれとも遊糸連綿体かといったことに目を向けるべきではないか、と考えている。平仮名は連綿体で続けられるものであることはすでに述べた通りである。他方、単体としての意味をもつ漢字はふつう放ち書きされるものである。したがって、ここでは仮名の放ち書きでもなく、連綿体でもない書き表し方、と捉える方が自然ではないだろうか。

「阿女都千」は「大為尔」や「以呂波」の歌のような、全体が意味をもった歌謡の形式にはなっていない。また、難波津

や安積山のように、書道にとつて役に立つ手習歌でもない。言うなれば、「あめ二つち」以下、二文字からなる名詞十八個と、日本語らしく配列された二、四字の語句とを羅列した文字列に他ならない。これを書道教育では、仮名の放ち書きから連綿体へと進む途中の段階において、こうした二字か、二、四字程度の語句、あるいは文字の列なりを続け書きする練習がどうしても必要になる。そのためには、もともと和歌の体をなした難波津の歌や安積山の歌をいきなりその手本とするよりも、文字列の「阿女都干」によつた方が、はるかに都合が良かったはずである。右大将が赤い色紙に手本を示したものは、実は仮名で書かれた「阿女都干」の連字の続け書きであつた、と解釈できるのではないだろうか。

すでに述べたように、「阿女都干」の終りにある「えのえを」は、ア行の「とヤ行」の区別があつて、その音韻觀念が二つの異なる仮名文字に反映されたもの、と理解することができる。これもすでに論じ尽くされた感はあるが、源順はこの「え」をどう理解していたと考えたらよいであろうか。それにはまず順自筆本「源順集」について、その仮名字母を確認することから始めるべきであるが、われわれは残念ながらその資料を見ることができない。

いま図1として、冷泉家時雨亭文庫所蔵の「源順集」をテキストにして、「恋」部八首のうち、始めの四首を掲げた。十二帖裏面にあたる部分である。41番と、一つ飛んで43番に、始めと終わりに「え」を置いた和歌がある。次に、翻字した本文を示すことにする。ただし、読み易さを考え、表記を改めてある。

41 えも言はで恋ひのみまさる我が身かな ひとつや岩はに生ふる松のえ

43 えも堰かぬ涙の涙の川のはてはてや しひて恋ひしき山はつくままえ

都合四ヶ所に置かれた「え」は、何れも借字の「衣」を崩してできた仮名文字、すなわちア行の「え」であることが確認できる。この時点ですでに「とヤ行」の区別がなかったと判断される。初句の「えも言はで」も「えも堰かぬ」も、どちらも文法的にはア行の「え」である。五句についてみると、41の「松のえ」とは、恐らく「枝」のことであろうから、ヤ行の

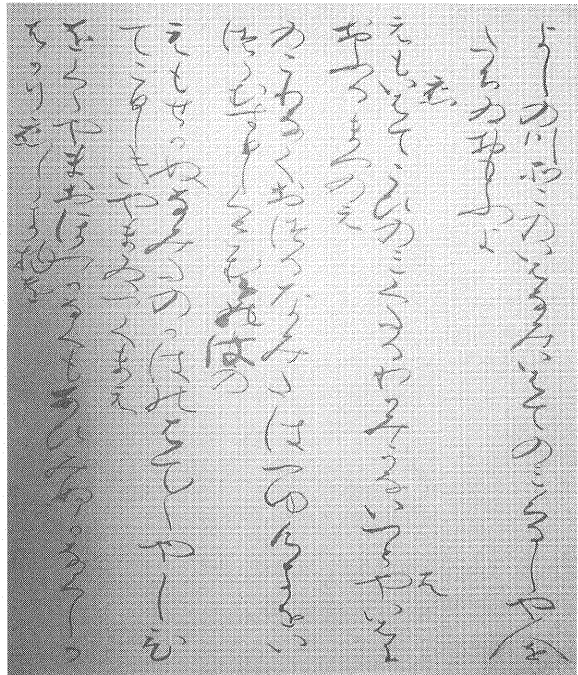


図1 冷泉家時雨亭文庫所蔵
『源順集』の「恋」前半四首

「え」を置いたことになる。43の「山はつくまえ」とは意味そのものが不明である。宮内庁書陵部『歌仙集』(函五一・二)や群書類従本⁽⁸⁾など、多くのテキストはこの部分を「山はつくばえ」と校訂する。「つくば」とは3番に筑波山が出てくるので、これも「山は筑波」を連想するのが自然であろう。ただし、意味不明であることに変わりはない。参考までに、この時雨亭文庫本と同系統にある宮内庁書陵部『続小草内和歌』(函五〇一・四九)は、江戸時代の書写に成るものであるが、

41 爰も言はで恋ひのみまさる我身かな ひとつは岩に思ひ松の枝

43 爰も堰かぬ涙の川のはてはてや しひて恋ひしき山はつくば江

とある。この本文は、41番にワ行の「爰」とヤ行の「え」(枝)、43番にア行の「え」とヤ行の「え」(江)を置いてあるが、ア・ヤ・ワ行にわたって、*eo*も、そしてまた *we* さえも音韻的な区別がなかったことを推測させる、興味深いテキストである。

幸か不幸か『源順集』の伝本はそう多くなく、また伝本によって表記の食い違いはあるにしても、「阿女都千」に従って四十八首を並べるといった構成原理をはじめ、和歌の内容そのものに大差ない。そして、確かに順自筆本は伝わらないのは残念であるが、何れの伝本も「爰も言はで」「爰も堰かぬ」と同じ語法であることから、彼がこの「え」を異なる音として、すなわち *eo* をきちんと区別していたとは考えられない。一方、音韻観念はともかく、異なる文字としてはどうであったか。この点に関しても、仮名字母が確認できない以上、区別していたかどうかをここで明快にすることは不可能である。およそ文字列であっても歌謡であっても、一つの文字としての役割がなくなつたからといって、その箇所だけ欠字にするわけにはいかない。これは、同じ誦文であっても、五十音図のような日本語音を解釈し、これを体系的に示そうとした音の図表とは本質的に異なる点である。あれだけ盛隆を極めた「以呂波」歌がのちに廃れることになつたのは、まさにこのことが原因だったのである。ただひとつ言えることは、源順は、すでにあつた文字列の「阿女都千」四十八文字に従つて、これを六つの部立てに分け、それぞれ沓冠の和歌八首ずつを配置したという、ただそれだけである。

三 『口遊』の大為尔

源順の優秀な弟子の一人に源為憲(？く一〇一一)がいる。彼もまた、順に勝るとも劣らぬ博学多識と世にその名が知れた学者肌の歌人である。冷泉院の第二皇女尊子内親王のために、仏・法・僧の三宝をわかりやすく説いた『三宝絵』は、仏教説話集の代表的な著作である。また、一方、藤原為光の子、松尾君(のちの藤原誠信)のために、一般教養の基礎とも言うべき漢詩の押韻規則、寺院・橋、年中行事、掛け算九九、宮廷門など、都合十九の部門にわたって詳説した『口遊』という著書も残している。この書には天祿元年(九七〇)の序文があるが、現在のところその所在が知られているものは、名古屋市大須の真福寺が所有する弘長三年(一二六三)の写し一本だけである。

さて、『口遊』のなかの「書籍門」という部門には、まだ読み書きができない松尾君に、口に出して誦えることですべての仮名文字を覚えさせようとした誦句があつて、これが世にいわたる「大為尔」の歌という誦文である。原文は図2のように、句切れを置かず、借字を用いて、三行にわたって書かれている。これを翻字すれば、次のようになる。

大為尔伊天奈徒武和礼遠曾支美女須土安佐利

比由久也末之呂乃字知惠倍留古良毛波保世与衣

不祢加計奴 謂之供名

文字

最後の「供名」とは「借名」を大胆に崩した筆跡と思われる。誤字ではない。為憲は異なる四十六個すべての借字を掲出し、これらを借名文字としてしているのである。四十六種類の借字からなる文字列は、一見したところ、五七調四句からなる歌謡のように読めなくもないが、とにかく意味の理解が容易でない。また、韻律的に見て、四句目の「安佐利比由久」

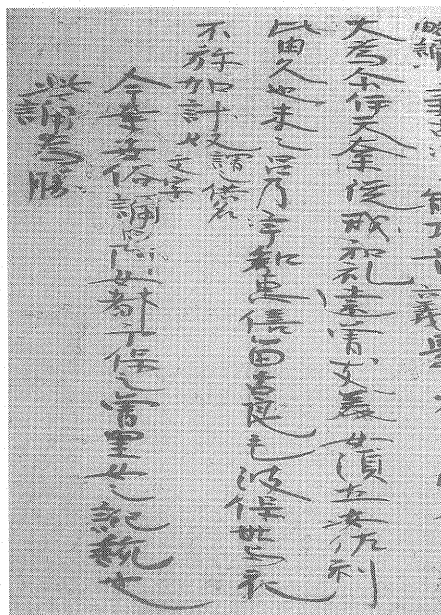


図2 真福寺所蔵
『口遊』の「書籍門」にある「大為尔」

と八句目の「衣不祢加計奴」は、字足らずになっている。実はこの誦文の存在に気づいて初めて世に紹介した人は大矢透であって、彼はこの誦文について次のような解釈を試みている。^⑬

田居ニ出デ。菜摘ム我ヲゾ。君召スト。求食リ追ヒ往ク。山城ノ。打酔ヘル見ウ。藻干セヨ。得船繫ケヌ。

この読解文のうち、「安佐利比由久」のところは意味を成さないもので、彼は、「利」と「比」の間にア行の「オ」が脱落したものとみなし、ここに「お」を表す借字を補読することで、「求食リ追ヒ往ク」と解釈できるとしている。確かに、五七調を基調とする歌謡にあって、ここが六字になっているのは破格であるし、「いろは」歌の四十七文字と比べて、「お」一字が欠如しているのも、異なるすべての借字を書き出す誦文としては異質である。図2を見れば明らか通り、改行の際に

生じた脱字とも考えられる。欠字という点ではヤ行の「え」についても言える。「阿女都千」四十八文字にあった「え」一字の欠如も、もう一ヶ所字足らずになっていた「得船繫ケヌ」の中に見出されなければ、「お」の補読も中途半端な措置だったと言わざるを得ない。

小松英雄は、八句目の「得船繫ケヌ」が意味は通じるものの、「安佐利比由久」とともに字足らずであり、しかも打ち消しの終止形「ず」ではなく、連体形の「ぬ」であることに別の解釈ができる考えを投げかけている¹³。小松によれば、「得船繫ケヌ」の「得」はア行の「え」であり、もし「ぬ」の次に何か名詞が立つとすれば、ヤ行の「え」以外には考えられず、海や湖の入り込んだ名詞の「江」を想定することが穏当である、とするものである。これは「大為尔」を考える上でたいへん重要な説であると思われる。なぜなら、ア行の「お」やヤ行の「え」の欠落が、為憲自らの不注意や誤認によるものではなく、ある意味で意図的なもの、具体的に言えば、 \circ と $\circ\circ$ 、それに \circ と \circ を「区別して使っていたか、あるいは、その区別が理解できたものと推定しておいてよい」¹⁴ことになるし、またその上に立てば、もともと「大為尔」は「阿女都千」と同じく四十八字であった可能性さえ否定できない、といったことが考えられるからである。

ただし、「得船繫ケヌ」をヤ行の「え」の欠如と考えて、「得船繫ケヌ江」を想定することは、確かに興味深い説ではある。しかし、十一世紀以降、 \circ は \circ に吸収される形で進むことを考えれば、ア行の \circ を吸収していく牽引力をもったヤ行の \circ の方が脱落する、というのは事実と異なる。もちろん「得」は文法的に考えた場合のア行の副詞であるものの、これを \circ と発音されなかったとは断言できないし、八句目は「ふねかけぬえ」、すなわち「船繫ケヌ江」であった可能性もまったくないとは言えない。

何れにしてもこうした措置を施すことで、この誦文の意味もひとまずは通る。もつとも、「田居に出でて」「菜摘む」「我を」「君召すと」「山城の」「うち酔へる」「子ら」「藻は」「干せよ」「え船繫けぬ」など、断片的にわかる部分があっても、そ

こに歌謡としての一貫した意味を理解することは不可能であることに変わりはないが。ところが、もし「お」や「え」の欠如が、小松の言うように、為憲のあえて意図した上でのものであったとしたら、われわれはそこから日本語史のどんな事実を導き出すことができるか、という視点に立って考えてみることに重要であるように思われる。

ところで、十世紀の末頃まで、例えば動詞の「起く」は^o起と発音されたので「おく」と書かれ、花を「折る」は^{wo}折と発音されたので「をる」と書かれた。「お」は^o、「を」は^{wo}を表していたのである。ただし、日本語の音節は子音+母音を基本とするので、母音連続を生じることになる「お」が語中に立つことはなかった。従って、例えば語頭に限って調べてみると、「お」が立つものには、

起く、音、降る、押す、思ふ、老ゆ、仰す、追ふ、起く、奥…

などがあり、「を」が立つものには、

折る、岡、荻、幼し、治む、教ふ、男、終はる、をかし、惜し…

などがあり、それらは表記上きちんと区別されていた。ちなみに、語中に「を」がくる例としては、

薫る、十(とを)、棹、青し、魚(いを)、嫺(たを)やかなり、氷魚(ひを)、…

などがあるが、ごく少数である。この原則に立つなら、「求食り追と往く」の個所に「お」、すなわち借字の「於」を補読するのは無理がある。「阿闍梨、追と往く」と解釈するならまだしも、語中にあたってしまったからである。ところが、十一世紀初め頃の文献から、それまで「を」と書かれた語に「お」を用い、「お」と書かれた語に「を」を用いるといった例が目立ち始める。ア行の^oとワ行の^{wo}は発音上の区別をなくし、^oが^{wo}に吸収される方向で変化が進んだと考えられている。そして、『口遊』におけるア行の「お」の欠落は、すなわちこの頃すでに発音の変化が始まっていた重要な証拠として取り上げられる場合も少なくない。しかし、「お」の欠落が^{wo}に吸収された結果とみるなら、なぜ次の「いろは」歌になると、

「有為の奥山」と「お」が再び浮上するのであろうか。そもそも、為憲は○とミの区別がまったく理解できなかったのか、あるいは理解はできたが、仮名文字の体系という認識には立たなかつたのか。そのあたりのことについてもう少し突っ込んで考えてみる必要があるであろう。

『口遊』では大為尔をあげたあと、次のような文言を付記している。

今案世俗誦曰阿女都千保之曾里女之訛説也 此誦為勝

おそらく「今案ズルニ、世俗誦シテ阿女都千保之曾ヲ曰フ。里女ノ訛説ナリ。此ノ誦、勝レタリトス。」と読むのである。『口遊』では他の部門に「今案」と断つたうえで、自らの考えを述べるスタイルをとっている。ここも同じである。しかし、これもまた今一つ意味がわからない。文意は、為憲が今案ずるとしつつも、世俗の間で口々に唱えられる「阿女都千保之曾」にくらべ、「大為尔」の方が格段に優れているというのであろう。もし為憲が「大為尔」を作ったとすれば自画自賛であるし、他の誰かが作ったものであれば賛意を示すことになる。すでに述べたように、「阿女都千保之曾」とは、「阿女都千」を指すものである。注意しなければならないことは、「大為尔」が「阿女都千」をヒントにして作られた誦文であることは疑う余地もないが、問題は「阿女都千」というその呼び方である。標題それ自体はなんら変わるものではないが、中身がもともと二字、あるいは二〜四字からなる連字を並べた文字列であるため、「あめつち」に続く「ほしそら」は、「そらほし」と唱えられることもあり、七字句切れで読めば「あめつちほしそ」であり、五字句切れで読めば「阿女都千曾」である。長元年間（一〇二八〜一〇三七）年に成立した『加茂保憲女集』には、

まれにあふ暁の。なみだをおとしたる露をあつめて。うつぶしふみをかきはじめけるよりなむ。あめつち星そらと云ひけるもとはしける

は、「あめつちほしそら」と呼んでいるし、また平安初期の『宇津保物語』国譲上に、右大将殿が孫王の君に書の手本とし

て書いた連字を「阿女都千曾」と呼んでいたことは、すでに述べた通りである。「そ」を文末における断定の終助詞「ぞ」と読めなくもないが、「阿女都千」を指すときだけ「ぞ」がくる、というのもいささか変な話である。

さて、「里女之訛説」とはかなり痛烈な批判である。では「阿女都千」のどんな点が訛っているというのであろうか。そもそもこの「訛り」とは、訛化、音訛、里訛、訛謬、訛声、訛言といった言葉もあるように、京都の標準語音とは異なる地方での発音の仕方やアクセントを言ったものである。為憲は「阿女都千」四十八文字の中に、京都では話されることがない訛化した音韻をそこに聞き取ったのであろう。「おふせよえのえを」にみる^ろに対する^ろ、及び^ろに対する^ろがそれではないだろうか。口頭で暗唱することで標準的な国語音を理解させようとする際に、田舎住みの女が話すような訛りは弊害にこそなれ、けして教育的効果をあげるものではない。為憲の不满は、恐らくそこにあつたものと思われる。ただし、もともと「阿女都千」は、異なるすべての仮名文字を書き出すことがねらいであつて、日本語の音節を網羅しようとしたものではない。従つて、為憲の批判があたつていないことは言うまでもないのだが、『口遊』における「お」の欠落は、単なる不注意によるものではなく、意図的なものであるものの、彼のこうした批判があることにより、十世紀の後半は、ア行の^ろや^ろが日本語の音韻体系から完全に消滅したわけではないということ。つまり、かつての日本語音として理解している者もいたことを逆に推測させることになつた、と言つてよいであらう。

四 『金光明最勝王経音義』の「以呂波」

十世紀後期以降、日本語の音韻体系から^ろや^ろが消失することで、それまでア行の「お」で書き表された音節が^ろと発音される傾向が強くなつた。と同時に、ア行の「え」とヤ行の「え」も^ろに統合することで、^ろとの音韻的な区別をなく

し、また文字上の書き分けもなくなることとなった。このことは、「阿女都干」や「大為尔」といった誦文を解釈することで推測された結果であるが、これに引き続いて作られた「以呂波」歌からはどんなことがわかるだろうか。

「以呂波」歌が文献に初めて登場するのは、承暦三年（一〇七九）に抄了の奥書をもつ『金光明最勝王経音義』である。^⑧「大為尔」から一〇九年後のことである。ここでは、本編の凡例ともいふべき頁に、「先可知所付借字」として借字で書いたものである。これは、奥書きの「音訓等用借字大底付之」とほぼ同じ意味であつて、本編において語句の音や訓を示すにはここにあげた借字を使つて示すので、まずこれについて理解するように求めた文言である。ただし、もともと「諸行無常、是生滅法、生滅々已、寂滅為楽」といった『大般涅槃経』の中にある偈の意味を、七五調四句を韻律とする今様歌に翻訳したものとされるが、都合四十七字を七字ずつに区切り、六行と残りの五字を足している。したがつて、ここでは借字一覧を示すことが本旨であり、手習いを目的とした歌謡とか仏教の法文歌を示すとか、そういった目的ではないことは明らかである。罫線も引かずに前後左右をバランスよく書写した美しさは音の図表さえ連想させるが、恐らくそういった目的でもないだろう。われわれの興味は、大字で書いた借字の右下にそれと同じ音を表す小字が置かれ、またそれぞれ朱墨で声点を差していることに注がれる。ただし、小字が付いていないものや左右に二ヶ所あるものがあつたり、また声点がなかつたりするものもある。

大字と小字の声点は、言うまでもなく平声と上声を表すものであるが、大字が平声なら小字は上声、大字が上声なら小字は平声といったように、互いに異なった声調を示すペアーになっているのである。したがつて、大字も小字も使用頻度に優劣があるわけではない。ただし、図3で見れば明らかのように、借字の「ま」「け」「ふ」「め」「し」「多」「も」については、小字が左右に二ヶ所ある。これはどう考えたらよいのだろうか。いま大字をA、右下の小字をB、左下の小字をCとして、それぞれの声調を整理すると、次のようになる。

ふ	け	ま	
			A 大字
不 (上声)	計 (平声)	万 (平声)	
			B 右下の小字
布 (平声)	介 (平声)	末 (平声)	
			C 左下の小字
符 (ナシ)	気 (上声)	麻 (上声)	

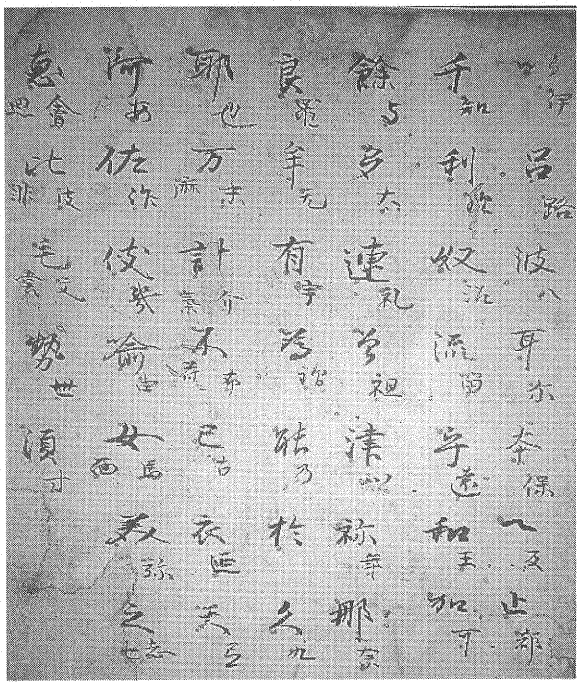


図3 大東急記念文庫所蔵『金光明最勝王經音義』の「以呂波」

め	女(上声)	馬(平声)	面(平声)
し	之(上声)	志(平声)	士(ナシ) 欠損
ゑ	恵(平声)	会(平声)	廻(上声)
ひ	比(平声)	皮(平声)	非(上声)
も	毛(上声)	文(上声)	裳(平声)

「ふ」「め」「し」のAとBには異なる声点が付いているので、ここはうまく対応できている。したがって、Cの借字は不要ということになる。「符」には声点そのものがないが、問題は生じないだろう。これに関連して、実は大字の「和」にも声点が付いていないけれども、小字の「王」に平声があるので、この理屈で行けば、「和」はむしろ上声ということになる。残りの「ま」「け」「ゑ」「ひ」「も」については、今度は逆にAまたはBが不要ということになる。それぞれ同じ声点が付いているからである。もし、大字が優先されるのであれば、Bの方が不要になるであろう。こうした場合には、Cが対応することになる。しかしながら、実際Cを使った例は、ただ「膝」(6ウ5)の和訓として上声の「非」を用いた、「非□」とする場合だけである。⁽²⁾

既に述べた通り、大字と小字は互いに異なる声調を表すペアになわけてあるが、ただ一つだけ例外的に小字が付いていないものがある。それが「有為の奥山」の「お」である。図4及び図5のとおり、借字の「於」には小字が付いていないことがわかる。これに対して、「を」はどうかというところ、大字に「乎」(上声)と小字に「遠」(平声)がペアになっていることがわかる。これについては、奥書きに「只今無清書歟追々引勸字書可一定之」とあるように、この音義そのものがまだ下書きの段階であって、何れ清書する予定であると言っていることを踏まえ、あるいは不注意による欠如と考えられなくもない。しかし、私はこの標が十一世紀後期頃のoとwoの関係が明確に読み取ることができるのではないかと考

えている。

藤原定家（一一六二～一二四一）の著作と言われる『下官集』（『僻案』とも）は、歌集や物語など、いわゆる草子を書写するうえで約束事を定めたものである。『下官集』で取り上げた仮名の書き分けは、文永本、定家本について言う、「え」「へ」「ゑ」の項目と、「い」「ひ」「ゐ」の項目、それに「お」と「を」の項目に及んでいる。「お」と「を」の書き分けについては、大野晋に優れた研究成果があつて、旧草子に見える表記を採用したのではなく、その当時のアクセントによつていたことが知られている。すなわち、彼は、

定家は当時、一つの音に帰していたオの音を「於」と「を」とで書き分けるのに、低く平らな調子のオの音節は「於」の仮名で書き、高く平らな調子のオの音節は「を」の仮名で書くことに定めていた。

と述べる。上にも述べた通り、「お」が語中に立つことは母音が連続することになり、基本的にはありえない。この原則から『金光明最勝王経音義』を考えてみた場合、語頭に立つ「お」はいかなる場合も低く平らな平声であり、したがつて、一つの借字を書いておくだけでよい。それが借字の「於」であろう。ところが、「を」は語頭にもまた語中にも立ちうるこ



図4 『金光明最勝王経音義』の「以呂波」の「を」



図5 『金光明最勝王経音義』の「以呂波」の「お」

とから、平声も上声もともに用意しておく必要がある。それが平声であれば「乎」であり、上声であれば「遠」であつて、それぞれが対応する形になつてゐるのではないだろうか。

次に本編における実例を検証してみたい。まず、ア行の「お」についてであるが、

瘧 於不之（上上上） 3ウ4

溺 於保、流（上上上平） 4オ5

織 於留（上平） 3ウ5

と、何れの例も語頭に「於」を置き、これを上声としている例がすべてである。「於」は「以呂波」では平声とされた借字であるから、その限りに於いて適合されると言い難い。ただし、小松英雄によれば、「以呂波」の大字に付けられた声点の、平声と上声の数は同じであり、その配置は七字区切りにした場合に、一行として同じ行が生じないような、ある規則性を伴つた韻律を標示している²³ので、例えば下降調の東声を表す例が本編の中に事実あるように、もし本編における声点が「以呂波」のそれと食い違ふことが起きたとしても、そのこと自体は取り立てて問題にすべき事例とは言えない。むしろ不審なのは、なぜ語頭の「お」を上声としているか、ということであろう。

一方、ワ行の「を」はどうかという点、

岳 乎加 5オ5

侵 乎加須（上上平） 3オ6

惜 乎志牟 5オ1

慳 乎志牟 7ウ5

斧 乎乃 9ウ5

と、すべて歴史的仮名遣いには適合しているが、残念ながら声点を付けた例はわずか「侵」一例でしかない。ただし、この例では語頭に「乎」を置き上声として、これは「以呂波」における指示とも、また『下官集』の書き分け規則とも適合していると言えよう。ちなみに、語中で「を」が使われた例や、借字の「遠」(平声)を使った例は認められなかった。



図6 『金光明最勝王經音義』
の「以呂波」の「え」

この問題に対して、ア行の「え」とヤ行の「え」はどうであろうか。図6を見ると、ア行の「え」を表す借字「衣」(上声)と、ヤ行の「え」を表す借字「延」(平声)とが標示されていることがわかる。言うまでもなく、大字と小字とは互いに異なる声調のペアであった、本来同音であるべきはずである。もちろん、「以呂波」それ自体に「え」が二度出てくるわけでもない。このことは、「え」が統合された十一世紀後半の音韻体系を反映しているもの、と言ってよいだろう。音義本編から実例を検索すると、ヤ行の動詞「肥ゆ」にヤ行の「え」の借字「延」を使わずに、ア行の「衣」を使った、

が一例あるだけであった。

五 おわりに

「阿女都千」や「大為尔」、また「以呂波」のように、すべての仮名を欠落もせず重複もさせない誦文を大矢透は一括して手習詞歌と呼んだ。五十音図が日本語の音韻に一種の解釈を加え、体系的な音の図表にしたものとすれば、それと区別して手習詞歌と呼んだ意味は大きいと言える。しかし、手習いに使われた証拠はあっても、手習いを目的として作られた証拠はない。それぞれの誦文が作られた経緯も目的も、また発生の時と場所もみな異なっており、誦文を時系列的に並べ、仮名文字の数や構成原理を問題にしたところで、日本語史にとって確かな情報を与えることはない。そうした観点に立つて本論文では、『源順集』の「阿女都千」と『口遊』の「大為尔」を取り上げて、それぞれの誦文の成立に関わる経緯や構成原理を踏まえながら、日本語音の「e」と「je」、及び「o」と「wo」の違いがどう理解されていたと考えるべきか、ということについて私見を述べてみた。

- (1) 大矢透『音図及手習詞歌考』一九一八年八月、三二頁〜五三頁。引用は中田祝夫の解題をつけた復刻版一九六九年二月による。
- (2) 小松英雄『いろはうた―日本語史へのいざない―』一九七九年十一月、一〇五頁〜一〇六頁による。
- (3) 佐伯梅友『日本古典文学大8 古今和歌集』一九五八年三月による。ただし、読み易く表記を改めて引用した。

- (4) 山岸徳平『日本古典文学大系14 源氏物語一』一九五八年一月による。ただし、読み易く表記を改めて引用した。
- (5) 『統群書類従』第十六輯下による。ただし、読み易く表記を改めて引用した。
- (6) 図は、財団法人冷泉家時雨亭文庫編『冷泉家時雨亭叢書第十六卷 平安私家集三』一九九五年八月(朝日出版社刊)によって引用した。
- (7) 新編国歌大観編集委員会編『新編国歌大観第三卷 私家集編I歌集』一九八五年五月による。
- (8) 塙保己一『群書類従』第十四輯による。
- (9) 注6文献、「解題」(田中登)二二頁〜三二頁による。
- (10) 国文学研究資料館ホームページ「電子資料館」<http://www.rui.ac.jp/pages/database/>による。ただし転載を禁止する旨の注記があるの
で、本論文では図は省略し、本文の翻字のみとするが、読み易く表記を改めて引用した。
- (11) 図は、古典保存会編『口遊』複製本一九二五年十一月によって引用した。
- (12) 注1文献、三二頁〜五三頁による。
- (13) すでに塙保己一の校訂した『口遊』が『群書類従』九三〇巻に納められているが、塙は「安佐利□比由久」と、「お」一字を欠字にして
本文を確定している。また、大矢透は、その理由について、注1文献において、真福寺本は全体に誤脱が多いとしたりうえて、「此の歌の如
きも、安佐利於比由久とあるべきを、於の一字を脱し」(五五頁)と論じるところとどまり、それ以上詳しく説明していない。
- (14) 注2文献、一三一頁〜一三三頁による。ただし、初出論文は『大為尔歌』存義」(『国語学』第九十五号一九七三年十二月)にある。
- (15) 注2文献、七四頁による。
- (16) 勝山幸人「仮名・分化の軌跡―『難波津』『安積山』の歌から文字列の「阿女都千」へ―」(静岡大学人文学部「人文論集」第六三の二
号、二〇一二年一月)
- (17) 『群書類従』第十五輯による。ただし、読み易く表記を改めて引用した。

- (18) 河野多麻「日本古典文学体系12 宇津保物語三」一九六二年十二月による。ただし、読み易く表記を改めて引用した。
- (19) 図は、古典研究会編『古辞書音義集成第十二巻 金光明最勝王経音義』一九八一年十一月(汲古書院刊)によって引用した。
- (20) 勝山幸人「悉曇章と五十音図」(静岡大学人文学部アジア研究センター「アジア研究」第七号、二〇一二年三月)により、欠損部は「坐」であったものと推定される。「金光明最勝王経音義」の「次可知濁音借字」には、清音の直音に対する濁音の清音が五十音順に標示されているが、ザ行にあたる借字としては、「坐」「自事」「受」「是」「増」があげられているからである。
- (21) 大野晋「仮名遣の起源について」(『国語と国文学』一九五〇年十二月)。引用は『仮名遣と上代語』一九八二年二月、二二頁による。
- (22) 和訓・字音の注記は筆跡や加筆時期によりだいたい四種類認められるようであるが、その判断については、注19文献における築島裕「金光明最勝王経音義解題・索引」に従った。すなわち、同書の和訓索引、及び字音索引において、本編と同一の筆跡 $\text{\textcircled{A}}$ としたものに限る。
- (23) 注2文献、四四頁〜五四頁による。具体的にカウントすると、平声は二十三例、上声は二十四例である。「以呂波」は都合四十七文字からなる奇数であるから、小松の言うように、これは事実として同数となされる。ただし、勝山幸人が「言葉遊びと語文の系譜2」(静岡大学人文学部「人文論集」第六〇の二号、二〇〇九年三月)で明らかにした通り、「以呂波」の大字のうち、「和」には声点そのものが付いていない。付いていなくても、小字の「王」に平声があるので、それとの対応で上声であることは間違いないが、もしこの「和」の上声一例をカウントしなければ、平声も上声もまったくの同数ということになる。
- (24) 東点を付けた例として、「 $\text{\textcircled{E}}$ 加多之(上上東)」「 $\text{\textcircled{O}}$ 關 佐八可之(平平平東)」「 $\text{\textcircled{U}}$ 蛭 比流(平東)」「 $\text{\textcircled{W}}$ 」などある。「以呂波」ではこの例の「 $\text{\textcircled{Z}}$ 」や「 $\text{\textcircled{L}}$ 」を上声としているが、実際には東声として使われている。